

## インターネット等の利用について家庭で話し合しましょう

スマートフォンやゲーム機、携帯音楽プレーヤーなどのインターネット接続可能機器の普及に伴い、SNSなどで巧みに誘い出された子どもたちが、事件やトラブルに巻き込まれる事例が多数発生しています。こうした事件・事故から子どもたちを守るために、インターネットの利用に関する知識や危険性について親子で学ぶことが重要です。



満18歳未満のお子さんにスマホ等を利用させる場合、保護者の方は次の点に注意してください。

### ●家庭のルールを作る

お子さんと話し合っ、スマホなどの使用に関するルールを作りましょう。年齢に合わせた具体的なルールを決めることが大切です。

例えば…



### ●インターネットの危険性を共有する

インターネット上には、わなに引っ掛かる子どもを探している悪い大人がいることや、実際に起こった事件や犯罪の危険性をしっかりと教えましょう。



### ●フィルタリングを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さんの違法・有害サイトへのアクセスを制限する機能です。お子さんが事件・事故に巻き込まれないようにスマホ等には必ず設定をしましょう。



フィルタリングを設定することは、北海道青少年健全育成条例で義務化されています。

滝川市内でもインターネットに関する犯罪・事件・事故が起きています！  
他人事と思わず、身近な危険としてお子さんとしっかり話をしましょう！

問合先 社会教育課 Tel.28-8046

## 学校支援ボランティアを募集します

滝川市のコミュニティ・スクールでは、学校教育における地域の社会人活用を進め、学校、保護者、地域が連携・協働し、子どもたちの教育活動を充実させるとともに、地域の教育力の再生と活発化を図る取り組みを進めています。令和5年度では、以下の活動にご協力いただけるボランティアの方を募集しています。

### ●夏・冬休みの学習支援

内 容：子どもたちの課題学習の見守り、支援

実 施 日：夏・冬休みの初日から3日間程度（学校により異なります）

支援場所：市内各小学校

### ●小学校家庭科授業支援

・調理実習の補助 ・ミシン学習の補助 ・裁縫（手縫い）学習の補助

### ●小学校水泳学習支援

内 容：水泳指導全般（「初心者のみ」または「上級者のみ」など、指導対象を限定することもできます）

指 導 日：6月～9月の平日の午前 ※午後になる場合もあり（指導可能な日のみで構いません）

### ●特別支援学級の作業学習支援

・学級菜園における栽培、収穫等の支援



※支援内容は新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更する場合があります。

※ボランティア活動のため謝礼等はありませんが、賠償・傷害保険に加入します（個人負担なし）。  
※上記の支援事業に限らず、ご支援いただける取り組みがありましたら、問合先までご連絡ください。  
※これまでの活動については、教育委員会ホームページ「たきかわCS通信 絆」をご覧ください。

問合先 教育総務課 Tel.28-8042